

尼崎市教育委員会 11月臨時会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和2年11月2日 午後3時34分～午後3時47分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等	教育長	松本 眞
	教育長職務代理者	磯田 雅司
	委員	仲島 正教
	委員	徳山 育弘
	委員	太田 垣亘世

3 出席した事務局職員等

教育次長	白畑 優
管理部長	梅山 耕一郎
学校教育部長	東 政信
学校教育部次長	宮原 久弥
社会教育部長	安田 博之
企画管理課長	中島 章仁
幼稚園・高校企画推進担当課長	今井 八州男
社会教育課長	松田 陽子
スポーツ推進課長	荻田 昭憲

日程第1 議事

- (1) 議案第57号 尼崎市立高等学校教育審議会条例の一部を改正する条例について
- (2) 議案第58号 尼崎市子ども・子育て審議会条例の一部を改正する条例について
- (3) 議案第59号 尼崎市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について
- (4) 議案第60号 尼崎市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例について

午後3時34分、教育長は開会を宣した。

松本教育長 本日の日程につきましては、配布いたしております日程表のとおりです。

日程第1「議事」の「議案第57号 尼崎市立高等学校教育審議会条例の一部を改正する条例について」、「議案第58号 尼崎市子ども・子育て審議会条例の一部を改正する条例について」、「議案第59号 尼崎市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について」及び「議案第60号 尼崎市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例について」は、会議規則第6条の2第1項第2号、すなわち『教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

松本教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第57号」、「議案第58号」、「議案第59号」、

及び「議案第60号」は、会議規則第6条の2第1項第2号に該当するため、公開しないことと決しました。それでは、これより日程に入ります。日程第1の「議事」からは非公開といたします。

~~~~~以下 議事の概要は非公開とする~~~~~

松本教育長           以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。  
                          これをもちまして、尼崎市教育委員会11月臨時会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会11月臨時会の議事の全部を終了したので、午後3時47分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会11月臨時会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。